

令和7年度 第1回 特別区長会調査研究機構理事会 日程

(日時) 令和7年6月12日(木) 役員会終了後
(場所) 東京区政会館 19階 192会議室

- 1 令和6年度事業報告について (機構事務局長)
- 2 令和7年度調査研究事業の進捗状況について (機構事務局長)
- 3 令和8年度の調査研究テーマの募集について (機構事務局長)
- 4 第5回調査研究報告会について (機構事務局長)
- 5 その他 (機構事務局長)

令和7年6月12日
特別区長会調査研究機構
令和7年度第1回理事会

令和6年度 事業報告書

令和7年6月
特別区長会調査研究機構

目 次

I	事業の状況	
1	特別区長会調査研究機構の設置経緯	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	令和6年度の主な活動概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
3	令和6年度事業の実施状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
	(1) 調査研究事業	・ ・ ・ ・ ・ 1
	(2) 情報収集及び発信事業	・ ・ ・ ・ ・ 8
	(3) 組織運営	・ ・ ・ ・ ・ 8
II	決算	
1	執行実績（令和6年度）	・ ・ ・ ・ ・ 10
	(1) 収入支出	・ ・ ・ ・ ・ 10
	(2) 収入決算	・ ・ ・ ・ ・ 10
	(3) 支出決算	・ ・ ・ ・ ・ 10

I 事業の状況

1 特別区長会調査研究機構の設置経緯

特別区長会調査研究機構（以下「機構」という。）は、平成 29 年 12 月 15 日開催の区長会総会において、特別区や地方行政に係わる課題等について、大学その他の研究機関や国、地方自治体と連携して調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的として、設置準備を進めることが了承された。平成 30 年 6 月 15 日開催の区長会総会で「特別区長会調査研究機構設置要綱」が了承され、機構が設立された。

機構には、10 人以内の理事を置き、特別区長会の正副会長、幹事及び特別区長会事務局長をもって充てている。また、機構には区長の推薦により理事会の承認を経て顧問及び参与を置くことができるものとしており、8 人の顧問を選任している。（令和 7 年 5 月 31 日現在）

また、機構の事務局事務は、公益財団法人特別区協議会に委嘱しており、運営経費は、助成金及び寄付金等をもって充てている。

2 令和 6 年度の主な活動概要

- ① 調査研究事業として、各区から提案のあった研究テーマについて調査研究を行い、研究成果をとりまとめた。また、令和 7 年度の研究テーマの選定を行った。
- ② 情報収集及び発信事業として、機構専用のホームページの運用、機関紙「KiKo」の発行、調査研究報告会の実施により広く発信を行った。

3 令和 6 年度事業の実施状況

（1）調査研究事業

調査研究はプロジェクト方式により、学識経験者、各区職員、その他関係者の参加を得て進めた。

① 令和 6 年度研究テーマ

各区から提案のあった 5 テーマの調査研究を行い、その成果をとりまとめた。

テーマ名 （提案区）	帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み （港区）
研究目的	東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」（令和 4 年 5 月）によれば、都内に最大 4 5 2 万人余の帰宅困難者が発生し、約 9 割が区部に集中することが想定されている。災害時の混乱状況の中、帰宅困難者の安全を図り、円滑に初動対応体制をとるためには、特別区、東京都、鉄道事業者はじめ民間企業等、関係機関それぞれの役割に応じた対策の見直し・強化だけでな

	く、これまで以上の連携の強化が必要となっている。 令和5年度調査研究では、過去の災害での帰宅困難者の発生状況の事例収集・分析、特別区における帰宅困難者対策の取組状況、災害発生時の事業者の対策を調査し、初動対応体制の確立に向けて、連携を具体化し実効性を確保するための重点取組事項の問題点、期待効果、連携強化の方策を整理した。 令和6年度調査研究では前年度の研究成果を踏まえ、「一斉帰宅抑制の周知、啓発の推進」、「駅の混雑状況の把握」、「一時滞在施設における保険・補償の充実」、「東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムとの連携による情報提供の強化、大型ビジョン・デジタルサイネージ事業者との協議に向けた連携の強化」の検討を深化させる。
調査研究 報告概要 (ポイント)	● 令和5年度の調査研究で整理した目指すべき目標「帰宅困難者への初動対応における連携の強化」の具体化に向け、令和6年度はさらに検討を深化させた。 ● 研究にあたっては、個人へのアンケート、民間事業者及び鉄道事業者へのヒアリング、駅を中心とした人流把握に関するシステム機能の把握、一時滞在施設における保険・補償に関する調査、大型ビジョン・デジタルサイネージの設置場所の調査を実施した。 ● 調査の結果を踏まえて議論を重ね、今後取り組むべき事項を4点に整理し、提言した。 ① 都内帰宅困難者の大半を占める企業の従業員に対する、より効果的で具体的な普及啓発活動 ② 鉄道事業者のみならず、行政も含めた都内主要駅での混雑状況を常時把握できる体制の確保 ③ 行政と民間事業者が一体となった、行き場のない帰宅困難者の避難場所となる一時滞在施設の確保を適切に行える体制作り ④ 地震等災害は都内全域に及ぶことを前提とした、都・区・民間事業者が一体となった発災時の高度な情報環境の整備

テーマ名 (提案区)	区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方 (港区)
研究目的	区から区民等へ発信する情報は、正確性を重視するあまり、行政特有の専門用語の多用や多種多様な情報の内在によって、その内容が正しく伝わらず、そのため区民等が適切なサービスを利用することが困難などの状況が生じている。こうした状況が続けば、区と区民等との信頼の失墜や区民等の区政への関心の低下にもつながりかねない。

	本研究は、様々な情報発信媒体の特性も踏まえながら、年齢等の対象者の属性に着目した情報発信媒体の選択や、提供する情報への理解を深めるための表現手法の工夫などについて研究することにより、区民等との信頼を深め、円滑なコミュニケーションを図る一助となる手法等を考察する。
調査研究 報告概要 (ポイント)	● 区民等との理解と信頼を深め、円滑なコミュニケーションを図る一助となる手法等を考察するため、情報発信媒体の特性も踏まえ、対象者の属性に着目した情報発信媒体の選択や表現手法の工夫などについて調査研究した。 ● 先行研究及び先進事例調査、23 区へのアンケート及びヒアリング、区民へのアンケート、外国人支援団体へのヒアリング、参与観察を実施した。 ● 方策の具体例を3点に整理し、提言した。 ① 総論 (区民のニーズに深くアプローチする、伝わりやすい日本語の使い方に関する指針・基準の作成等) ② 具体的な発信方法 (ターゲットを意識した情報発信の推進、効果的な情報発信媒体の選択・組合せ等) ③ 庁内の体制整備・機運醸成 (外部人材の活用、広報マインド・広報スキルの醸成等) 参与観察や区民のニーズ分析を起点として、区民視点で情報発信を行い、その効果を測定し、情報発信手段・手法を見直すPDCAサイクルにより、情報発信の継続的な改善を行うことも提言した。

テーマ名 (提案区)	生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題 (大田区)
研究目的	全国では、生活保護申請者の増加傾向が続いている。特別区においても、今後、生活保護受給者の増加が想定され、福祉事務所の現場では、地域生活上の様々な課題への対応の必要性が増している。 特に、居所を喪失したあるいはそのおそれのある要保護者の背景には複雑な課題があることが推測され、地域生活移行に向けた支援の難しさもまた浮き彫りになっている。 こうした要保護者への支援には、生活保護法上の保護施設のみならず多くの社会的資源の活用が考えられるが、支援の内容・特色、期待される効果などは多岐にわたる。 本研究は、①被保護世帯の動向、②生活保護を取り巻く動き、③既存の社会資源における支援の現状等を調査すると共に、被保護世帯の現状と保護施設等において提供されている日常生活支

	援を比較・研究し、社会資源との 関わり方や今後の世帯属性、社会的変化を踏まえつつ、特別区における日常生活支援の充実に向けた方策等を考察するものである。
調査研究 報告概要 (ポイント)	● 都内の生活保護受給者のうちには、何らかの日常生活支援を必要とする者、今後必要とする者が多くを占めている。加えて、世帯の単身化が進んでおり、他者による何らかの日常生活支援が不可欠となる者が一層増加することが予想される。 ● 保護施設等における生活保護受給者に対する日常生活支援について、実際に、生活保護法を根拠とした施設等を運営する5団体9施設及び1福祉事務所について、見学及びヒアリングを実施した。 ● 調査結果を踏まえて議論を重ね、課題及び今後の取組への考え方を5点に整理した。 ① 利用者を第一に考えた支援 (利用者のことをより理解する、ケースワーカーの新しい気づきを支援につなげる、入所までの期間の短縮) ② 施設をよく知ること (施設の役割と機能の再認識、施設の説明会・交流会への参加、福祉事務所に来所して説明してもらうこと) ③ 関係機関の連携 (福祉事務所と施設の情報共有や連携の強化とそのため の環境の構築、施設退所後の地域移行のシステムづくり) ④ ケースワーカーの技能向上 (相談援助業務等専門性の向上、生活保護法以外の関係法令・制度についても学ぶこと) ⑤ 福祉事務所内でのノウハウの蓄積 (福祉事務所内での施設についての研修会を実施、自ら学んだことを係や課に発信)

テーマ名 (提案区)	特別区における老朽マンション対策の推進 (大田区)
研究目的	東京都の「東京マンション管理・再生促進計画」(令和4年3月)によれば、特別区内には4万3千棟以上の分譲マンションがあり、10年後には、築50年の更新時期を迎えるマンションが1万2千棟以上となる見込みである。これらのマンションの中には、管理組合が無い、修繕積立金の積立てが不十分であるなど、管理不全の兆候があるマンションだけではなく、外壁が剥がれ落ちるなど、既に管理不全であることにより周辺環境に深刻な影響を与えかねないマンションも含まれている。 本研究は、老朽マンション対策推進のため、先進自治体の取組み事例などの調査及び特別区の特性を生かした施策展開の可能

	性を研究し、安心・安全なまちづくりに向けたマンションの適正管理・建替え・長寿命化等、多面的な住居環境の整備手法等を考察するものである。
調査研究 報告概要 (ポイント)	● 特別区には、約 114.5 万戸のマンションが存在し、高経年（築 34 年以上）のマンションが 32%を占めている。さらに、区分所有者の高齢化も進み、マンションの管理不全を抑制し、適正管理へ誘導できるかが行政課題となっている。そこで、特別区の地域特性にも着目しつつ、特別区全体及び各区が築年数を経たマンションの管理適正化に向けた施策を実施していく上での課題や方向性を検討した。 ● 各区及び先進自治体へのアンケート調査により、老朽マンションの現状・課題を整理したほか、先進自治体へのヒアリング調査を通じて、課題認識や取組方針、個々の支援策を行う際の工夫等を把握しつつ、マンションの管理適正化・再生に向けた合意形成のあり方について検討し、管理不全の兆候のあるマンションへの支援に係る現地調査も行った。 ● 老朽マンションの管理適正化の推進に向け、特別区全体及び各区の役割や、国・東京都との連携のあり方、今後期待される事項について提言として取りまとめた。 ① 安全・安心な住まいとしてのマンションの魅力の発信や管理水準の向上 ② 区のマンション施策に関わる関係者の連携と協力、取組体制の強化 ③ 管理組合により主体的な運営を支える関係者間のコミュニケーションの強化

テーマ名 (提案区)	生成A I を活用した特別区におけるDXの推進 (葛飾区)
研究目的	急速な生成A I の進展に官も民も大きな期待を寄せているが、現在、各自治体は生成A I の活用として、内部業務の効率化、事務改善の解決策としての域を出ていない。 しかしながら、今後も進化が続く生成A I は、幅広い行政の課題解決に向け活用拡大を継続して検討していく必要がある。 民間企業の生成A I の活用成果は目覚ましく、行政サービスに適合できる可能性も期待される。 本研究は、自治体等における成功事例等を収集し、分析した上で、業務効率化や区民サービス向上に向けた生成A I の区政への活用策について考察する。
調査研究 報告概要 (ポイント)	● 急速な生成A I の進展は、行政サービスへの適合可能性に大きな期待が寄せられており、現時点でも各自治体は生成A I を内部業務の効率化や事務改善の手段として活用している

	事例は多くみられる。一方、住民サービスの向上に資する活用事例は少ない。各自治体は、幅広い行政課題の解決に向け、今後も進化が続く生成A I の活用拡大を継続して検討していく必要があることから、自治体のみならず、民間企業や海外行政を対象とした先進事例等を収集・分析した上で、業務効率化や区民サービス向上に向けた特別区政への生成A I の活用策について考察することとした。 ● 検討を進めるにあたり、「生成A I を取り巻く動向の整理」「自治体・民間の生成A I 活用事例調査」「特別区における生成A I の利活用シミュレーション」を実施した。 ● 調査結果を踏まえ、特別区における生成A I の効果的な利活用に向けて、生成A I を活用した具体的な導入プロセス（①推進体制構築、②企画、③PoC（Proof of Concept：実証実験）、④結果確認、⑤導入）と実施上の留意点を整理した。
--	---

② 令和6年度 調査研究報告書のとりまとめ

計1,270部（全5テーマ）

送付先：希望区・各区議会事務局・各区中心図書館、関係団体等

デジタル発信：機構専用ホームページ掲載

③ 令和7年度研究テーマの選定及び研究計画の作成等

各区から提案のあった新規3テーマについて、次年度の調査研究開始に向けて研究計画の作成及び研究体制を構築し、調査研究を実施することとなった。

テーマ名 （提案区）	再開発と合意形成に関する調査研究 （台東区）
研究目的	都市再開発法は公共の福祉への寄与を定めているが、再開発に当たっては、様々な価値観の意見が反映され、時には対立することもある。 とりわけ近年は、都心部の市街地再開発事業等で、当該エリア内の合意形成に留まらず、有識者や関係団体、メディアを介した不特定多数などとの合意形成が求められるケースも見られる。これにより、事業を推進するための合意形成が難航する事例が発生しており、事業が立ち往生している事例もある。 本研究は、再開発のもたらす公共性への寄与と地域関係に関して、近年の問題状況について都市部の事例を中心に分析し、これからの時代に即した再開発における公共性の確保と住民の関係のあり方を研究し、合意形成に向けた必要な方策等を考察するものである。

テーマ名 (提案区)	大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等に関する調査研究 (世田谷区)
研究目的	現在、首都直下地震をはじめとする大規模災害の発生に対して、区役所全体も被災している混乱状態下でも、現実的に想定した応急対応、復旧、復興対策を迅速かつ適切に遂行していくことが求められる。 しかしながら、現状では、各種の震災復興マニュアルが策定されているが、抽象的な内容も多く、今後予定される計画の修正にあたっては、より実践的な内容にリニューアルしていくことが必要不可欠である。 本研究は、上記の視点を踏まえ、特に、大震災を経験した大都市自治体において、事前にどのような対策が取られており、実際に震災復興を行うにあたり、どの程度計画と実際が乖離していたのかを把握するとともに、特別区内で大規模震災が発生した際の実践的な復興対応策の策定に向けた指針等を考察するものである。

テーマ名 (提案区)	区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開 (葛飾区)
研究目的	誰もがいきいきと健康に生活し、社会全体の活力を維持・向上させるためには、「健康寿命の延伸」が不可欠である。 特別区は、これまでも健康アプリの導入、運動習慣を取り入れる動機付けや情報提供、健康促進事業の展開など様々な取組を行ってきた。今後は、より多くの区民がさらに健康な生活を続けることができるよう、区民が参加しやすく、かつ、継続しやすい健康づくり事業の施策展開が求められる。 本研究は、健康寿命延伸に向けた取組の中で、既存の健康アプリの活用や事業者の健康経営等にも着目し、健康づくりに向けた行動変容策を含む有益かつ具体的な手法等について、大都市ならではの環境や課題を踏まえて考察するものである。

(2) 情報収集及び発信事業

- ① 機構専用ホームページの運用（開設：令和2年3月）
機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信
- ② 機関紙「KiKo」の発行
第11号（2024年9月発行号） 1,200部
第12号（2025年3月発行号） 1,200部
配付先：各区の区長・関係各課、関係団体等
デジタル発信：機構専用ホームページ掲載
- ③ 調査研究報告会（第4回）の実施
テーマ数 6（令和5年度調査研究テーマ）
開催日 令和6年7月4日（木）
会場 東京区政会館 20階
聴講者 延364人（外 アーカイブ配信視聴回数 2,118回）

(3) 組織運営

① 理事会の開催状況

	開催日	議案等
第1回	令和6年6月10日	・ 令和5年度事業報告について ・ 令和6年度調査研究事業の進捗状況について ・ 令和7年度の研究テーマの募集について ・ 調査研究報告会（第4回）について
第2回	令和6年9月12日	・ 顧問の選任について ・ 第4回調査研究報告会の実施結果について ・ 令和6年度調査研究事業の進捗状況について ・ 令和7年度新規調査研究テーマと今後のスケジュールについて
第3回	令和6年11月8日	・ 令和6年度調査研究事業の進捗状況について ・ 令和7年度新規研究テーマ及び実施方法等について ・ 令和7年度事業経費概要について
第4回	令和7年2月12日	・ 令和7年度事業計画及び収支計画（案）について

② 顧問（令和7年3月31日現在）

氏名	役職等
神野 直彦	東京大学/日本社会事業大学名誉教授
広井 良典	京都大学教授
市川 宏雄	明治大学名誉教授
藁谷 友紀	早稲田大学教授
宮本 みち子	放送大学/千葉大学名誉教授
清原 慶子	杏林大学客員教授、こども家庭庁参与（前三鷹市長）
高橋 行憲	社会福祉法人馬島福祉会理事長、株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役
青山 侑	明治大学名誉教授

Ⅱ 決算

1 執行実績（令和6年度）

（1）収入支出（単位：千円）

区分	決算額
収入	117,833
支出	117,833
差引額	0

（2）収入決算（単位：千円）

区分	予算現額（A）	決算額（B）	差異（A－B）
助成金収入※	130,751	117,833	12,918

※公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金

（3）支出決算（単位：千円）

区分	予算現額（A）	決算額（B）	差異（A－B）
調査研究事業	127,347	115,068	12,279
主な支出	顧問・委員謝礼	6,191	5,381
	印刷製本費	6,303	4,744
	委託費	55,969	889
情報収集及び発信事業	3,404	2,766	639
合計	130,751	117,833	12,918

※千円未満については、四捨五入で端数処理している。

※端数処理の関係で、差異が合わない場合がある。

令和7年6月12日
特別区長会調査研究機構
令和7年度第1回理事会

7 協事調第 号
令和7年6月 日

区 長 各 位

特別区長会調査研究機構
理事長 吉住 健一

令和8年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマの募集について（依頼）

特別区長会調査研究機構は、平成30年6月15日、特別区長会の下に設置されました。その設立趣旨は、特別区及び自治体行政に関わる課題について、広く調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

現在、3本の研究テーマについて区職員のほか学識経験者の参画を得て、区政運営のなかで蓄積された知見や経験等を活用しながら調査研究を進めるとともに、次年度の研究体制の構築の準備を行っております。

つきましては、令和8年4月からの調査研究に向けて、調査研究テーマをお寄せいただきたいと存じます。

下記のテーマ募集の様式に従い、ご提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 「特別区長会調査研究機構」の調査研究について
- (2) 令和8年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマ様式

2 提 出

別紙様式にご記入のうえ、メールにて下記担当までお送りください。

3 提出期限

令和7年7月18日（金）

<問合せ・提出先>
（特別区長会調査研究機構事務局）
公益財団法人特別区協議会
事業部調査研究課 崎田・堀口
電話：5210-9065・9054 FAX：5210-9873
E-mail：jigyo-321@tokyo-23city.or.jp（堀口）
jigyo-205@tokyo-23city.or.jp（崎田）

「特別区長会調査研究機構」の調査研究について

1 調査研究の目的

特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的とするものです。

2 調査研究の方法

(1) テーマの募集

自治体経営、保健・福祉、教育、コミュニティ、まちづくり、防災、人材育成など、基礎的な自治体の課題を広く対象とします。

特別区の課題解決の参考となるだけでなく、国等に対する政策提言につながるものや他の自治体の課題解決の一助となるような効果が期待できるテーマまで幅広く捉えてください。

なお、研究期間は令和8年4月から1年間の予定です。

(2) テーマの決定

テーマ提案区と研究実施に向けて、研究体制構築に関する調整を行います。9月開催予定の機構理事会において研究テーマを決定し、その後11月開催予定の機構理事会において研究体制を含めて決定します。

(3) 研究体制

テーマ提案区及び希望する各区の参加を得て、機構としての研究体制を構築します。

研究テーマに応じて、区職員のほか、学識経験者、コンサルタント等を加えて、テーマごとにチームを構成します。

(4) 公表・発信

研究成果については、研究報告書の作成及びホームページ等での公表、また、研究成果の研究報告会を開催する予定です。その他、テーマ設定や研究内容により国等への提言を行うことなども考えられます。

(5) 事務局

研究プロジェクトチームの事務局は、機構が担当します。

令和8年度「特別区長会調査研究機構」 調査研究テーマ様式

※枠の大きさは変更していただいて構いません。

1 研究テーマ【必須項目】

具体的にご記入ください。基礎的な自治体の課題であれば、行政管理も含め研究分野は問いません。

2 テーマを選んだ理由【必須項目】

当該テーマの問題の所在、区における現状認識及び課題事項についてご記入ください。

3 研究目的【必須項目】

研究を通じて明らかにしたいこと、この研究成果が現在または将来の特別区にとってどのような意義があるのかについてご記入ください。

4 研究手法【任意】

希望する研究手法があれば、どのような研究手法をとるのか、なぜその手法を採用するのかをご記入ください。

（研究手法例）事例の収集、アンケート調査、ヒアリング調査等

5 その他 参考とした事例や資料等があればご記入ください。 また、質問等も含め自由にご記入ください。

連絡先（研究テーマ・研究体制に関する問い合わせ先）

ふりがな	
氏 名	
所 属 (部課係)	
電 話	
FAX	
メールアドレス	

※ 研究テーマをご提案いただいたあと、令和8年度の研究体制の構築、研究内容の確認、職員（研究員）の参加など、実施に向けて打合せをさせていただきます。

なお、本年度の研究活動の今後の見通しやテーマ全体との関係、準備の状況等によっては、研究開始時期をご相談させていただくこともあります。ご協力のほど、お願いいたします。

【特別区長会調査研究機構の調査研究活動について】

当機構のこれまでの研究テーマ及び調査研究報告書については、ホームページをご覧ください。

特別区長会調査研究機構ホームページアドレス

<https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp>

令和7年6月12日
特別区長会調査研究機構
令和7年度第1回理事会

第5回 調査研究報告会

参加
無料

日時

令和7年7月8日(火) 9:30～16:30
(9:00 開場)

会場

東京区政会館20階 201～203会議室
(東京都千代田区飯田橋3-5-1)

定員

各回100名

参加対象

どなたでも



申込方法

特別区長会調査研究機構ホームページ
からお申し込みください。

お申込URL

https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/houkokukai/post_32.html

特別区長会調査研究機構

検索



内 容

聴講を希望する①～⑤のテーマを選択し、お申し込みください。
複数テーマのお申し込みも可能です。

時間	テーマ・提案区 等	◎リーダー/★アドバイザー (敬称略)
① 9:30～ 10:30	生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題 (大田区提案)	◎明治学院大学教授 新保 美香
② 10:40～ 11:40	生成AIを活用した特別区におけるDXの推進 (葛飾区提案)	◎葛飾区政策経営部 DX推進課長 小原 竹志 ★NTTアドバンステクノロジー株式会社 統括マネージャ 佐藤 周一
③ 13:10～ 14:10	区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方 (港区提案)	◎株式会社アイデアファンド 代表取締役 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 主任研究員 大川内 直子
④ 14:20～ 15:20	特別区における老朽マンション対策の推進 (大田区提案)	◎株式会社江守建築設計 代表取締役 江守 芙実 ★一般社団法人日本マンション管理士会連合会会長 瀬下 義浩
⑤ 15:30～ 16:30	帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取り組み (港区提案)	◎名古屋工業大学大学院教授 渡辺 研司

※各テーマの発表者は未定です。(所属等は令和6年度当時のものです)
※上記の内容は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
※後日、オンラインでのアーカイブ配信も予定しております。

令和7年6月12日
特別区長会調査研究機構
令和7年度第1回理事会

令和7年度以降の調査研究報告書の取扱いについて（案）

1 経緯

令和6年度第4回特別区長会調査研究機構理事会（令和7年2月12日実施）において、令和7年度以降、調査研究報告書の各特別区への冊子送付は実施しないことを決定した。

2 各特別区図書館への送付について

広く区民に手に取っていただくため、各特別区図書館に対しては、引き続き送付する。

3 各特別区への令和6年度送付実績及び令和7年度送付先（案）

送付先	令和6年度 5テーマ	令和7年度 3テーマ
各区秘書担当課	55	0
各区企画課	45	0
各区議会事務局（議会図書室）	115	0
各区図書館	115	69
計	330	69

※各区図書館には、中心館あてに各テーマ1冊送付する。

※令和6年度と令和7年度の送付冊数が異なるのは、テーマ数減によるものである。